

一般財団法人 GovTech 東京
令和 6 年度第 3 回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 9 月 11 日（水）10 時から 10 時 25 分まで
- 2 開催方法 一般財団法人 GovTech 東京会議室 及び オンライン
- 3 出席評議員名 石橋浩一評議員、野崎満評議員(※)、日置巴美評議員（※）、山田忠輝評議員
- 4 出席役員名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、浅場理早子理事、米田恵美理事（※）、葉山良子監事（※）
（※）は web 会議システム Microsoft Teams による出席

5 報告事項

報告第 1 号 中期経営計画について

6 議事の経過及びその結果

(1) 通信状況、議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人選出

開催に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認した。続けて定款第 19 条に基づき、出席の評議員の中から議長を互選する旨宣言したところ、日置評議員より山田評議員を指名する発言があり、各評議員から異議なしの発言があったため、以降の議事進行を山田評議員に委ねた。

議長は、定款第 20 条に基づき、定足数を満たす評議員 7 名中 4 名の出席があったので、開会を有効と認めた後、定款第 24 条に基づき、議事録署名人について議長のほか 2 名として石橋評議員と野崎評議員に依頼する旨提案し、異議はなく、指名された 2 名が議事録署名人に選定された。

(2) 報告第 1 号 中期経営計画について

ア 説明及び質疑

（報告第 1 号について、理事長が資料に基づいて説明を行った。議長は、事前に欠席評議員よりいただいたご意見について事務局に対し、口頭での紹介を求めたあと、出席評議員にも意見を求めた。）

（発言要旨）

先ほどのご説明で 2040 年には行政職員が半減してしまう見込みということで、大変ショッキングですけれども、時間がない中で、より早く、より広く、

効率よく進めなければいけないということで、中期経営計画のような目標をもって進めることは大変重要なことだと思うし、素晴らしい目標だなということでも聞いていた。この資料の中にストレスフリーな行政手続きを体感できるようにということが記載されているが、我々区市町村としても、まさにこういうことで、住民の方が利便性を感じて、内部事務の進め方などの見直しなども必要になってくると思うので、それらを含めて取り組んでいきたいと思うし、また、行政組織の垣根を越えてという意味では、GovTech 東京の存在は我々にとってすごく大きい存在なので、ぜひ今後ともよろしくお願いをしたい。

所感としては二つある。一つは最近エビデンスベースで政策をとということで EBPM ということがよく言われているが、東京都との間、あるいは市区町村との間で GovTech 東京が技術的な知見を共有する話になった時に、EBPM という意味では、どういう形で協働を行ったのか、とか、どういう形で結果を出したのかということのエビデンスも含めて共有しながら、よりよい政策を推進する、あるいはそういったものが推進されるという体制が取られると良いなというのが一つ。

もう一つは、デジタルに関する知的財産の話は前回させていただいたが、その両輪としての安全性というところで二つほどあると思っていて、技術を運用する時のシステムのところの安全性と、人というところでの安全性のクリアランスの問題というのは最近、各企業も非常に気をつけているところであるかと思う。

人のクリアランスはかなり難しいので、実際進めていくと直面する問題は大きいとは思いますが、人が増えてくる、今後何か対応していくものが増えてくるという時には、その時にルールを作っても遅いというところもあるので、基準は先回りしながら進めていかれる方が良いのかなと思っている。

「都民が実感する」という点で言うと、東京都だけではなかなか難しい。区市町村が提供しているサービスというのは、やはり住民に身近なものになっていて、都と区市町村、その先には国と一緒にやっていかなければならないというのが特に我々行政の立場としては思うこと。

もう一つは、総論はみんな賛成だけれど、現場レベルになると今の仕事があって、そこに次の仕事もあるということ、やはり両方やらなければいけないという負担感があって、これをどうクリアしていくかというのが、実効性を高めるポイントかなと思う。そういうところを行政の立場でもしっかりやっ

ていきたい。

先ほど評議員からご指摘あったことは、本当に意識しないとイケないと思っている。やはりデジタル化のような新しい仕事をやるのは、デジタル化担当としては無理矢理でもやるけれど、現場からすると仕事が増えたというふうにはしか見えないケースがあって、今やはり区市町村の皆さんと話をしている、都庁の職員もそうだけど、もともと人員状況がひっ迫しているなかで仕事をしているところに、これ以上はもう無理みたいなところも現実としてあると思う。

したがって、やはり大事なことは、仕事を引き算することに貢献していくことをデジタル化でやっていかないといけないのではと感じている。足し算だけではもう無理という状況だと思うので、現場の皆さん、区市町村も含めて引き算をどこまで我々が担っていけるか、真剣に考えていかないといけないと思った。

内部事務については、評議員からご指摘あったが、区市町村の皆さんに対して内部事務の改革にどれくらいお手伝いできるか、今後しっかりと視野に入れてやっていかないといけないだろう。

本評議員会は Web 会議システムについても終始中断等の審議の支障となる異状はなく、すべての審議を終えたため、議長は 10 時 25 分閉会を宣した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

議 長 山田 忠輝

議事録署名人 石橋 浩一

野崎 満